

非現業全国林野関連労働組合近畿中国地方本部局分会交渉

議 事 要 旨

- 1 日 時：平成30年1月29日（月）18:00～18:55（55分）
- 2 場 所：近畿中国森林管理局第一会議室
- 3 出席者：

近畿中国森林管理局	難波 真悟	総務企画部長
	小森 久喜	総務課長
	山下 寛	経理課長
	細川 博之	企画官(安全衛生担当)
	清水 勝成	総務課課長補佐（総務）
	今井 道宏	総務課課長補佐（福利厚生）

非現業全国林野関連労働組合 近畿中国地方本部 局分会	倉石 博	委員長
	前田 文明	副委員長
	山形 成司	書記長
	坪倉亜由美	執行委員

- 4 交渉事項
業務運営に係る労働条件課題

5 議事概要

【当局】

ただ今から、非現業全国林野関連労働組合近畿中国地方本部からの交渉の申し入れにより、あらかじめ予備交渉において取り決めた交渉事項、交渉時間に基づき交渉を始める。

【職員団体】

近畿中国森林管理局の職員数は109名で定員枠と同数となっているものの、係長等の配置にあっては、総務1ポスト、企画調整1ポスト、経理1ポスト、計画2ポスト、保全1ポスト、治山2ポスト、森林整備2ポスト、資源活用1ポストが空席となっている。

当局は人材育成と称して、係長のいないポストに一般職員を配置して、その責務を担わしているが、一般職員の負担は明らかに増している。

今後、年度末の繁忙時期を迎えるにあたり、超過勤務の増加も懸念されることから、具体的な実行体制及び負担軽減対策を明らかにされたい。

【当局】

当局においては、林野庁が定めた「これからの人材育成に係る指針」に基づき、局

署等が一体となって人材育成に取り組んでいるところである。指針においては、若齢職員には本庁、局等複数の組織での勤務により多様な業務を経験させ、仕事の進め方や幅広い分野の知識に触れさせることとしていることから、人材育成の観点も踏まえ、一般職員を局にも配置しているところである。

年度末に向けても、各課長のリーダーシップのもと、課長補佐等が業務の進捗状況を把握し、必要に応じフォローを行うとともに、再任用職員や非常勤職員を最大限活用し、職員に過度の負担とならないよう対応する考えである。

なお、水曜日、金曜日の定時退庁日には、管理職員が各課を回り、定時退庁の声かけを行うとともに、館内放送を実施しているところである。

定時退庁の徹底を図ることで仕事にメリハリをもたせ、ワークライフバランスを推進するとともに、超過勤務の縮減にも資するよう引き続き、取り組む考えである。

【職員団体】

庁舎の改修については、査定官庁の指導に基づいたものであり、やむを得ないとの認識ではあるが、執務を行いながらの1年以上にも及ぶ改修は、職員の労働条件に大きく影響を及ぼすものと考えているところである。執務室の移動時・改装工事期間中の影響を鑑み、出来得る最大限の執務環境の確保と労働条件の向上に取り組まれない。

【当局】

局庁舎の使用調整についての経緯及び内容については、節目節目で職員団体並びに職員に対し、情報してきたところである。

今後も引き続き、職員の労働条件の低下とならないよう、執務環境の向上に努めるとともに、時機を逸することのないよう、職員団体への情報提供や職員周知に努めるなど、適切に対応する考えである。

【職員団体】

今回の交渉を踏まえ、職員の業務遂行の負担軽減並びに執務環境の充実に向け、しっかりと検討し、誠意をもって対応されたい。

【当局】

本日論議した事項を踏まえて、当局として検討すべきものは十分検討し、円滑な業務運営の確保のために必要な対策を講じる考えである。

(以上)